

稲沢市緑のマスタープラン (素案)

平成 30 年 8 月

目 次

序章 緑のマスタープランの改定にあたって

1. 緑の基本計画とは	1
2. 緑の定義	1
3. 緑のマスタープラン改定の目的と背景	2
(1)目的	2
(2)背景	3
4. 計画の位置づけ	3
5. 都市における「緑」の役割	4

第1章 上位・関連計画の整理

1. 上位計画の整理	5
(1)尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	5
(2)愛知県広域緑地計画	6
(3)稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)	7
(4)稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略	10
2. 関連計画の整理	11

第2章 課題の整理

1. 都市公園に関する課題	12
2. 緑の機能からみた課題	13
3. 計画実現に向けての課題	18

第3章 全体構想

1. 緑の将来都市像及び緑のまちづくりの目標	19
2. 緑の将来都市像	22
(1)基本的考え方	22
(2)拠点の配置	22
(3)ゾーニング	22
(4)緑の軸の配置	24
3. 緑に関する施策の方針	26
4. 緑地の保全及び緑化推進のための施策	28
(1)施策の体系	28
(2)具体的施策	29

第4章 緑の重点地区

第5章 実現化に向けて

序章 緑のマスタープランの改定にあたって

1. 緑の基本計画とは

近年の環境問題に関する関心の高まりや自然とのふれあいに対する国民のニーズに応え、都市における良好な生活環境を形成するためには、一定の目標の下に、都市公園の整備、特別緑地保全地区の決定等都市計画制度に基づく施策と、民間建築物や公共公益施設の緑化、緑地協定、ボランティア活動、各種イベント等都市計画制度によらない施策や取組を体系的に位置づけ、官民連携の下、計画的かつ系統的に緑地の保全・創出を図ることが必要です。

緑の基本計画（以下「基本計画」という。）制度は、地域の実情を十分に勘案するとともに、施設の管理者や住民等の協力を得つつ、官民一体となって緑地の保全及び緑化の推進に関する施策や取組を総合的に展開することを目的として、住民に最も身近な地方公共団体である市区町村が総合的な都市における緑に関するマスタープランとなる基本計画（本市においては「緑の基本計画」を「緑のマスタープラン」として呼称しているため、以下「緑のマスタープラン」という。）を策定できることとしたものです。（都市緑地法運用指針平成 29 年 6 月 15 日改正）

2. 緑の定義

緑のマスタープランで対象とする緑や緑地を、新編緑の基本計画ハンドブックで示されている緑地の分類を参考として以下のように定義します。

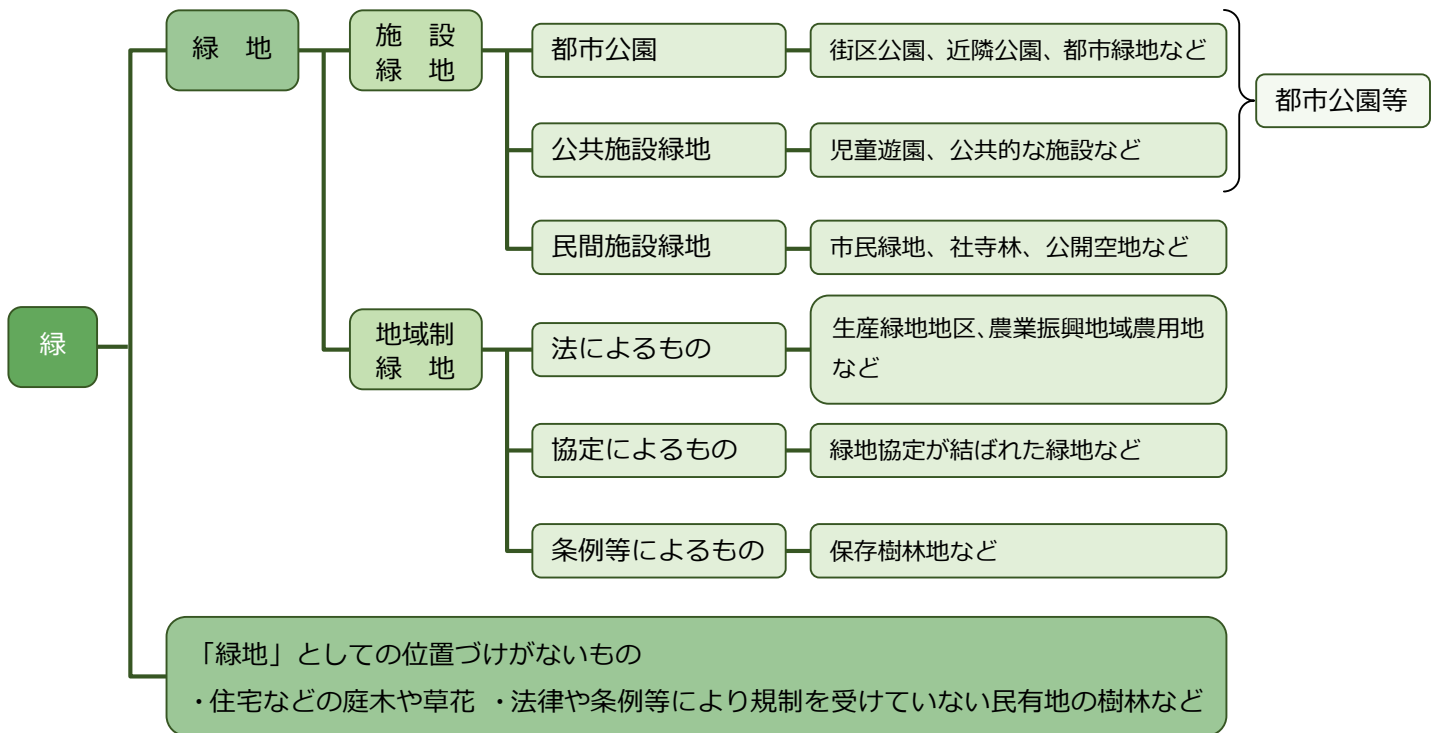
■「緑」とは

水面や水辺（河川）、農地（田、畑、植木畑）、樹林地、公園緑地、施設の緑（庭、屋上緑化、壁面緑化など）を指します。

■「緑地」とは

樹林地、水辺などのうち、公園や広場など、一般に利用できる施設として確保されている土地の区域（施設緑地）や法律、条例等に基づく制度によって、土地利用や開発などが制限されている土地の区域（地域制緑地）を指します。

◆ 「緑」と「緑地」の区分



3. 緑のマスタープラン改定の目的と背景

(1) 目的

前回の緑のマスタープランは、平成 22 年 4 月に策定され、7 年あまりが経過しました。その間、国においては都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画が、まち・ひと・しごと創生法により地方創生総合戦略が創設され、これからの都市計画はその法改正の趣旨に沿って進めることが望まれています。

愛知県においては、平成 30 年度を目標に都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の改訂に向け、具体的な検討に入っているところです。また、平成 32 年を目標年次とする愛知県広域緑地計画についても、社会情勢の変化や緑の変遷への対応などの背景から見直しが予定されています。

本改定は、本市の最上位計画である稲沢市ステージアッププラン（第 6 次稲沢市総合計画）の改訂（平成 29 年度）と昨今の社会情勢や自然環境等の変化に加え、これまでの施策等の検討及び実施状況を踏まえ、緑のマスタープランの改訂を行うことを目的とします。

(2) 背景

緑のマスタープランの改定にあたり、時代潮流や緑に関わる法制度の改正、本市の上位関連計画について以下に整理します。

1) 時代潮流

少子高齢化による人口減少時代に入り、これまでのように人口増を前提とした成長発展を目指すまちづくりから、健康長寿社会における健康寿命の延伸、誰もが安心して暮らせる環境、暮らしの質の向上に着目したまちづくりへの転換が求められています。コンパクトシティの形成や、既存ストックの活用、整理合理化を踏まえた都市機能の更新といった持続可能な社会システムの構築が求められています。

また、自然災害（東日本大震災・熊本地震などの大規模地震、集中豪雨等）に対する防災・減災への意識の高まりから自然災害への備え、環境負荷の低減が求められています。

2) 法制度の改正

国においては平成 28 年 4 月の社会資本整備審議会の「新たな時代の都市マネジメント小委員会」において、今後の都市公園等のあり方として、ストック効果の向上、官民連携の加速、都市公園等の一層柔軟な活用等の方針が示されました。

また平成 29 年度には都市における緑地の保全及び緑化並びに都市公園の適切な管理を一層推進するとともに、都市内の農地の計画的な保全を図ることにより、良好な都市環境の形成に資するために都市緑地法等の一部改正が行われました。

3) 上位関連計画

本市のまちづくりの方向を示す基本となる「尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（尾張都市計画マスタープラン）」をはじめ「愛知県広域緑地計画」「稲沢市ステージアッププラン（第 6 次稲沢市総合計画）」「稲沢市まち・人・しごと創生総合戦略」を上位計画とし、「稲沢市観光基本計画」等のその他関連計画と整合を図ることとします。

4. 計画の位置づけ

1) 目標年次

緑のマスタープランは、本市の長期的なまちづくりの方向を示す基本となる「稲沢市ステージアッププラン（第 6 次稲沢市総合計画）」や、本市の定める都市計画の指針となる「稲沢市都市計画マスタープラン」を上位計画としています。これらと整合をとるため、平成 32 年を初年度として平成 42 年度を目標年次とします。

2) 計画の位置づけ

この計画は、都市緑地法第 4 条に規定された緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として定めるものです。

5. 都市における「緑」の役割

本市における「緑」について、時代潮流や緑に係る法制度の動きをふまえ、都市における「緑」の役割を整理します。

①都市の環境を改善する 気候変動（地球温暖化）など地球環境や都市構造の問題からの視点

- ・ 緑の二酸化炭素吸収能力の維持増進や緑被による地表面の温度上昇の抑制
- ・ 緑の適切な保全と緑化の推進
- ・ 生物多様性の確保

②市民の健康を育む レクリエーションや健康増進の場としての視点

- ・ 屋外におけるスポーツや緑とのふれあいを通じた健康と心の豊かさの維持増進

③市民の安全を守る 防災機能の視点

- ・ 避難場所等のオープンスペースの確保
- ・ 風水害、地震、延焼火災等への対応（防風、水害の抑制、農地の遊水機能、延焼遮断等）

④都市の美しさと個性のシンボル 都市景観・歴史文化の継承の場、観光の場としての視点

- ・ 緑豊かな稲沢らしい風景（植木・銀杏）や歴史文化的景観の保全と継承
- ・ 良好な緑環境の創出による快適なライフスタイルの創出

⑤市民参加と交流促進の場 緑を通じた市民協働の場という視点

- ・ 暮らしやすさの維持、向上には市民の協力が必要であることの合意形成
- ・ 緑に関わる市民活動を通じた市民交流の促進、シティプロモーションとしての情報発信

第1章 上位・関連計画の整理

1. 上位計画の整理

(1) 尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（尾張都市計画区域マスタープラン）は、愛知県が都市計画区域ごとに、市町村の枠を越えた広域的な見地から、区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を定めるものであり、本市は「尾張都市計画区域」に属しています。

1) 都市づくりの基本理念

広域からヒトやモノが集まるとともに、歩いて暮らせる身近な生活圏が形成された都市づくり

「元気」

優れた広域交通体系により、航空宇宙産業をはじめとする産業の集積、多くの歴史・文化資源や豊かな自然環境などの多様な地域資源を活かし、多方面からヒト・モノなどが集まる都市づくりを進めます。

「暮らしやすさ」

地域のコミュニティと生活に必要な都市機能を維持しながら、さらなるスプロール化を抑制し、歩いて暮らせる生活圏が形成された都市づくりを進めます。

2) 都市づくりの目標

■ リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進に向けた主な目標

- ・ 歴史・文化資源、国営木曾三川公園をはじめとするスポーツ・レクリエーション資源などの地域資源を活かした地域づくりを進め、様々な対流を促進し、にぎわいの創出を目指します。

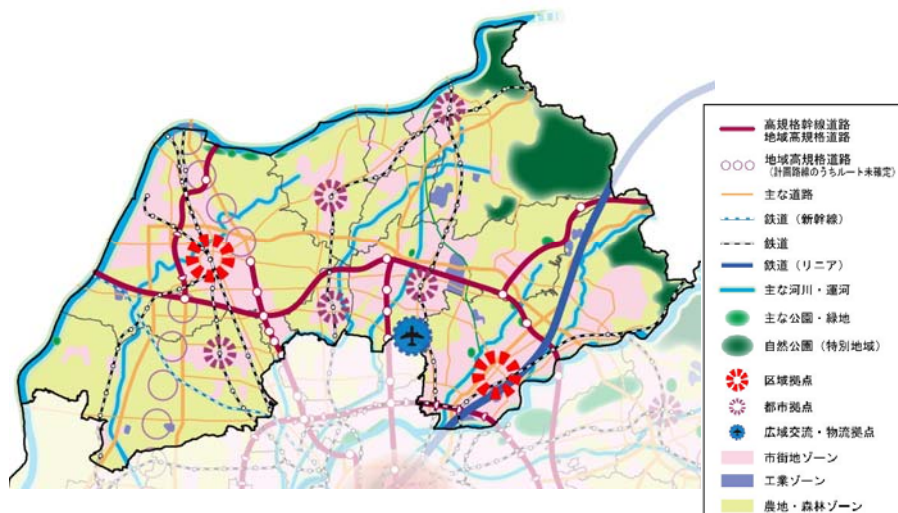
■ 大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保に向けた主な目標

- ・ 災害危険性の高い地区では、防災・減災の観点から土地利用の適正な規制と誘導を図ります。

■ 自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進に向けた主な目標

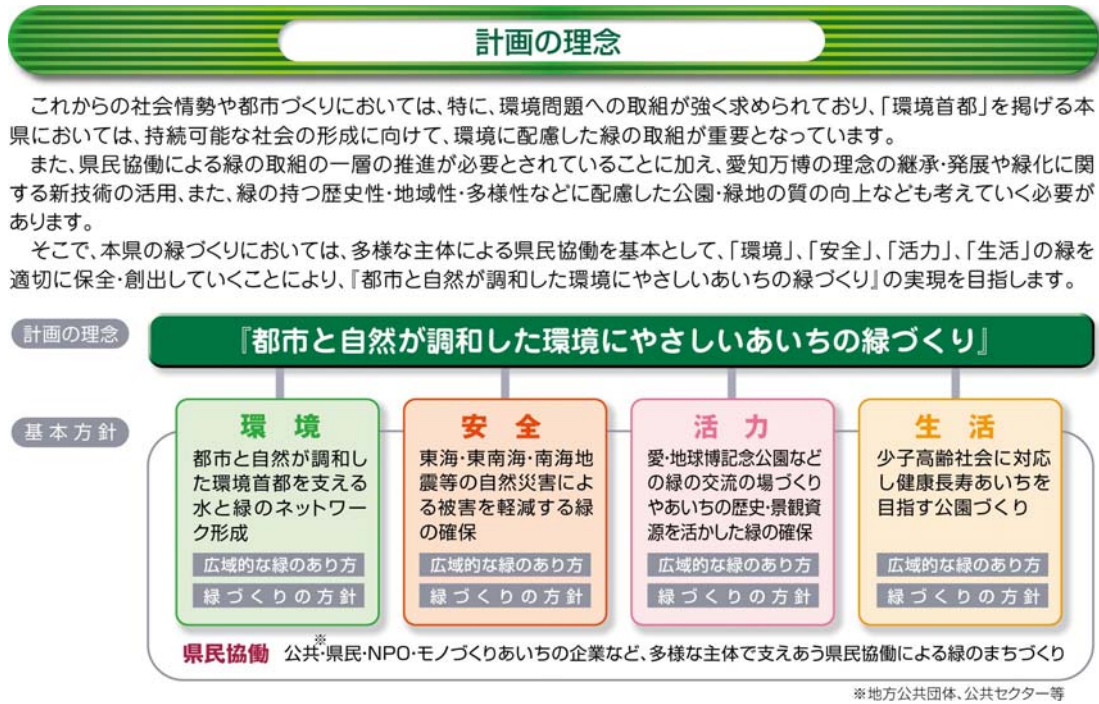
- ・ 中央部や南西部の農地、東部の樹林地などの緑地では無秩序な開発を抑制するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図り、豊かな自然環境を保全します。

図表1 将来都市構想図



(2) 愛知県広域緑地計画（平成 23 年 11 月）

図表 2 計画の理念及び基本方針



1) 広域的な緑のあり方（抜粋）

- 県土の骨格を形成する緑地の保全（県土の骨格を形成する緑地）
 - 大河川（木曾川）
- 生物多様性に配慮した水と緑のネットワークの形成（水と緑のネットワークを形成する緑）
 - 大河川（木曾川） ○ 農地（濃尾平野）
 - 市街地内の水と緑のネットワーク（木曾川、日光川などの河川周辺）
- 広域的な緑の拠点となる広域公園や都市基幹公園等の都市公園の確保（広域的な緑の拠点となる都市公園）
 - 国営公園（木曾三川公園）



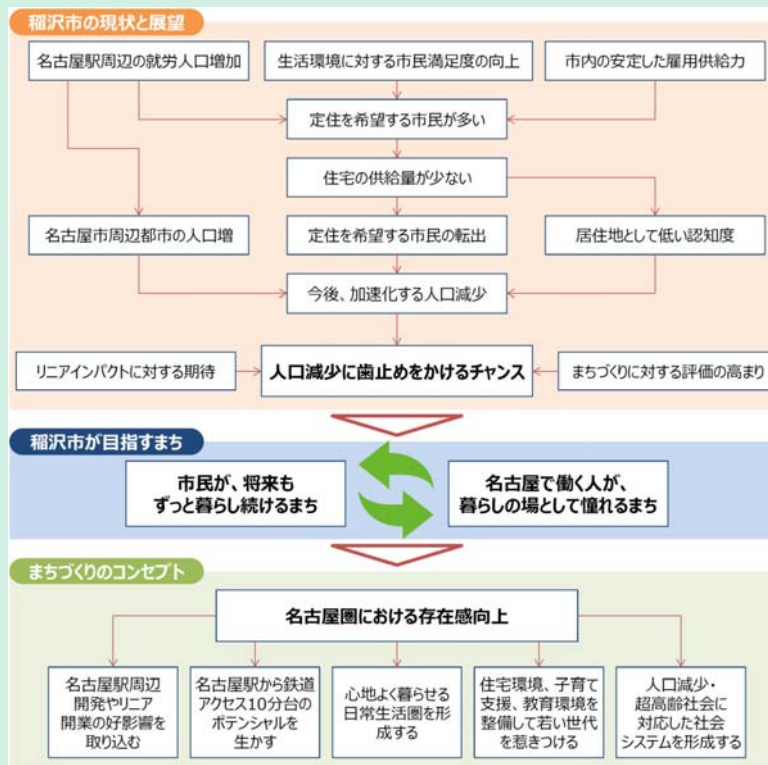
図表 3 広域的な緑の配置図

(3) 稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）

地方自治法に基づく市町村の都市づくりに関する行政運営全般の最上位計画であり、基本的な方針と施策、事業を定めています。

1) 基本的な方向性

図表4 施策のイメージ



図表5 基本政策分野の体系

基本政策分野	政策			
まちの基盤づくり	土地利用・住宅	道路整備 ・公共交通	公園・緑地	
生活環境	環境保全	循環型社会の形成	上下水道 ・環境施設	
子育て・教育	子育て家庭への支援 ・青少年健全育成	保育・幼児教育	学校教育	
福祉	地域福祉 ・セーフティネット	高齢者福祉	障害者福祉	
健康・医療	健康づくり ・生涯スポーツ	医療		
安心・安全	消防・救急	防災・治水	防犯・交通安全 ・暮らしの安全	
産業・労働	産業振興	雇用・労働者支援		
まちの魅力	観光・文化財	鑑賞芸術 ・競技スポーツ		
文化的な暮らし	文化活動 ・生涯学習	男女共同参画 ・多文化共生		
行政経営改革	行政運営	財政運営	情報発信 ・シティプロモーション	コミュニティ・市民協働 ・官民連携

2) 基本政策分野別の方針（抜粋）

■まちの基盤づくり

緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備などにより市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図る。

公園・緑地の目標として木曽川周辺の自然環境や公園・緑地、河川などの地域資源を引き続き保全・活用するとともに、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備することで、市民にとっての憩い・交流の場所を創出する。

■生活環境

持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組む。

■子育て・教育

結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにすることにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図る。また、保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援する。

■健康・医療

生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組む。

■安心・安全

大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の消防・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組む。

■まちの魅力

市民が文化的で豊かな暮らしを実現するためにそれらを気軽に体験できる仕組みをつくとともに、地域が一体となって知名度向上と観光振興に取り組むことで、市外からも訪れたいと思われる魅力あるまちを目指す。

3) 土地利用の方針

■基本方針

本市の特徴である地域の良好な自然環境の保全に配慮しつつ、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、土地利用の誘導を目指し、住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図る。

■ゾーン別基本方針

○市街地ゾーン

- ・道路、上下水道、公園・緑地などの都市施設の充実を図り、環境や景観に配慮した住み良い住宅地を形成。
- ・稲沢市のブランドイメージを高めるため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に優先的に取り組み、低未利用地の解消及び土地の高度利用を進めることで、中心市街地として魅力ある都市空間を創出。

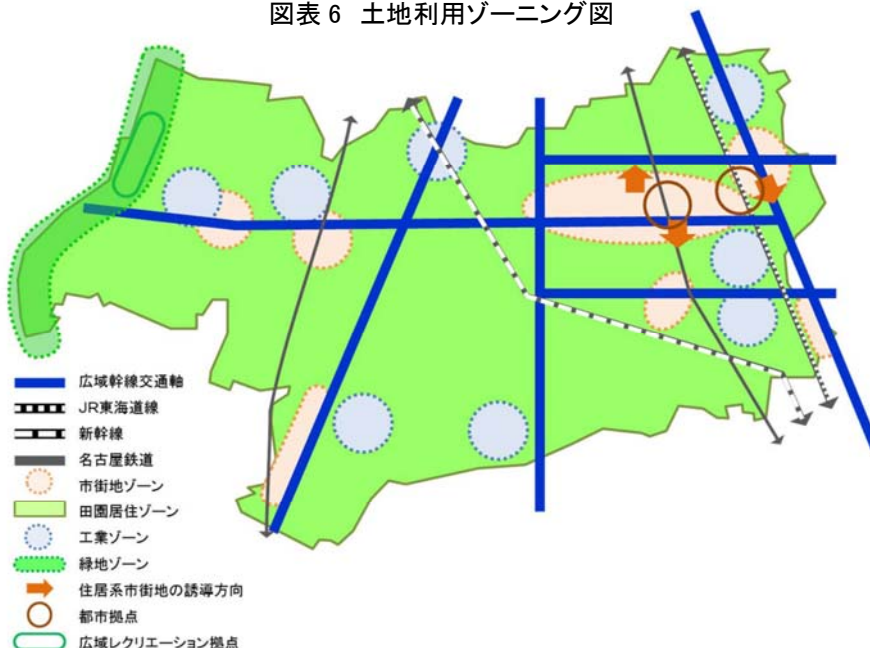
○田園居住ゾーン

- ・名鉄国府宮駅、JR稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域に点在する既存集落・住宅団地については、地区計画や条例制定等により住宅の建設を誘導するなどして人口の流出防止を図ることにより、地域コミュニティの維持に努めるとともに、周辺の営農環境と調和した良好な集落を形成。
- ・効率的な農業経営を図るための農地の集約を推進し、適切に農地を保全。

○緑地ゾーン

- ・木曾三川公園周辺地域の自然環境を保全するとともにサリオパーク祖父江周辺地域を広域レクリエーション拠点として、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用。

図表 6 土地利用ゾーニング図

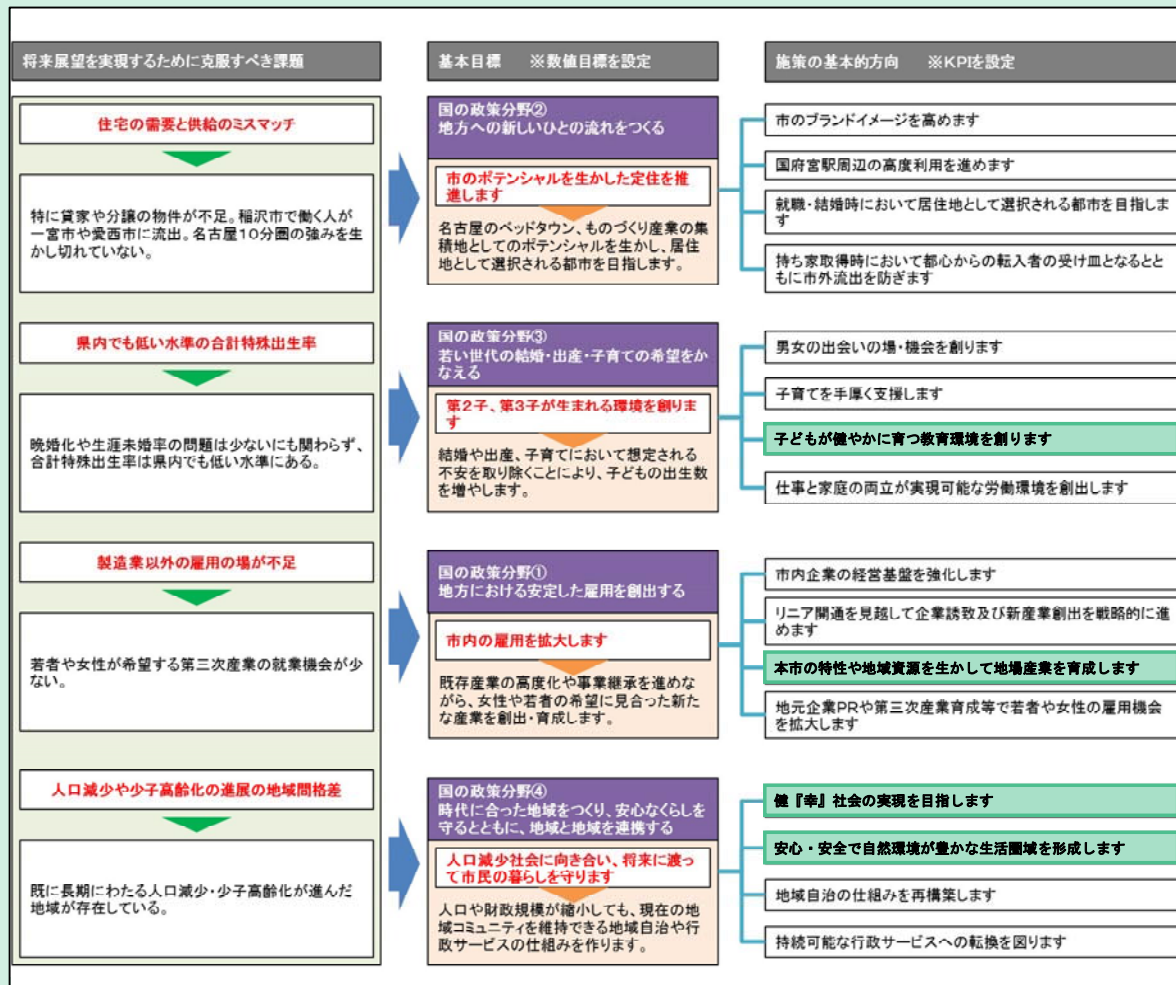


(4) 稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年度）

急速な少子高齢化及び人口減少、東京一極集中といった我が国の社会をめぐる問題に対応するため、政府はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、国としての「人口ビジョン」「総合戦略」を平成 26 年 12 月に閣議決定しました。同時に、すべての自治体に対し、平成 27 年度中に「地方版人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定することを努力義務となりました。

これを受け本市においても、本市の特性や強み、地域資源を生かした魅力的なまちづくりを行うための具体的な施策をまとめた「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

図表 7 「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の構成



緑に関連する施策

■ 施策の基本的方向（緑に関する施策）

- 市のブランドイメージを高めます
- 子どもが健やかに育つ教育環境を創ります
- 本市の特性や地域資源を生かして地場産業を育成します
- 健『幸』社会の実現を目指します
- 安心・安全で自然環境が豊かな生活圏域を形成します

2. 関連計画の整理

都市緑地法等の一部を改正する法律

公園、緑地等のオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出等、潤いのある豊かな都市をつくる上で欠かせないものであり、また、災害時の避難場所としての役割も担っています。都市内の農地も、近年、住民が身近に自然に親しめる空間として評価が高まっています。

このように、様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくため、都市緑地法等の一部を改正する法律及び関係政省令が、平成 29 年 6 月 15 日に施行されました。（一部については平成 30 年 4 月 1 日施行）

■都市公園法等

- 都市公園で保育所等の設置を可能に（国家戦略特区特例の一般措置化）
- 民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度の創設
 - －収益施設(カフェ、レストラン等)の設置管理者を民間事業者から公募選定
 - －設置管理許可期間の延伸(10年 → 20年)、建蔽率の緩和等
 - －民間事業者が広場整備等の公園リニューアルを併せて実施
- 公園内の PFI 事業に係る設置管理許可期間の延伸（10年 → 30年）
- 公園の活性化に関する協議会の設置

■都市緑地法

- 民間による市民緑地の整備を促す制度の創設
 - －市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定
- 緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充
 - －緑地管理機構の指定権者を知事から市区町村長に変更、指定対象にまちづくり会社等追加

■生産緑地法、都市計画法、建築基準法

- 生産緑地地区の一律 500 m²の面積要件を市区町村が条例で引下げ可能に(300 m²を下限)
- 生産緑地地区内で直売所、農家レストラン等の設置を可能に
- 新たな用途地域の類型として田園住居地域を創設
(地域特性に応じた建築規制、農地の開発規制)

■都市緑地法

- 市区町村が策定する「緑の基本計画」(緑のマスタープラン)の記載事項を拡充
 - －都市公園の管理の方針、農地を緑地として政策に組み込み

第2章 課題の整理

都市公園に関する課題と緑の機能からみた課題、計画実現に向けての課題をそれぞれ抽出し、整理します。

1. 都市公園に関する課題

都市公園面積の国の標準値は、市街化区域内では一人当たり 5.0 m²であり、都市計画区域内では 10.0 m²となっています。都市公園について、本市における現況の強み弱みを整理した上で、以下に課題を抽出します。

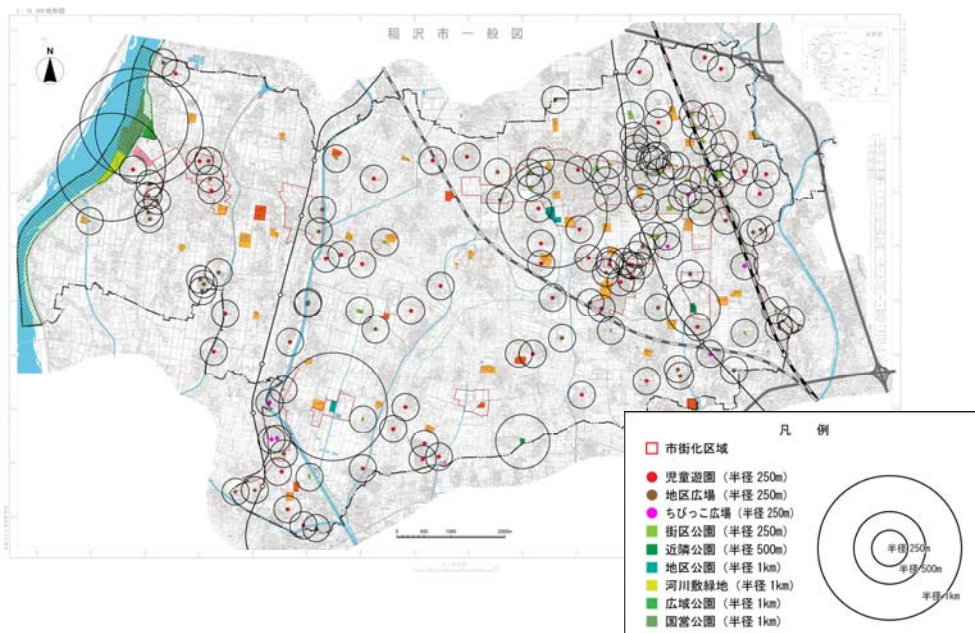
【強み】

○都市公園に公共施設緑地を含めた都市公園等については市街化区域内及び都市計画区域内において、いずれも国の標準値を上回っています。

【弱み】

○市街化区域においては、都市公園のみの面積では国の標準値を下回っています。また、面整備されている区域の一部で、都市公園が不足している区域があります。

図表 8 都市公園等の分布と誘致圏域の状況(出典: 稲沢市資料)



【基本的課題】

○面的整備済みの地域において都市公園整備がされていない箇所では、新たな公園用地の確保が課題です。

○都市緑地法等の一部改正を受けて新制度を活用して街の賑わいの場や交流の場としても機能するように、市街化区域内の都市公園ストック活用が課題です。

2. 緑の機能からみた課題

「緑」の役割における5つの視点について本市の現況の強み弱みを整理した上で、以下に課題を抽出します。

また、5つの視点に加え都市公園の整備に当たっては、「視点⑥：選択と集中」の視点からも課題を抽出します。

視点①：都市環境の改善機能

【強み】

- 市域の約50%が農地として利用されており、地表面温度の抑制に寄与しています。
- 1,000㎡以上の保存樹林を持つ社寺が76箇所あり、二酸化炭素吸収に寄与しています。
- 木曾川をはじめ、青木川、日光川、三宅川、福田川など多くの河川が流れており、生物多様性の維持に寄与していると考えられます。
- 街路樹が市内で約41,000本整備されています。

【弱み】

- 農地は減少傾向にあります。
- 近年農地転用が増加傾向であり、平成26年及び27年には年間20ha以上の農地が転用されています。
- 交通安全上、視認の妨げになっている街路樹があります。

図表9 1,000㎡以上の保存樹林の箇所数及び面積

	市街化区域		市街化調整区域		市内全域	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
保存樹林	8	2.87	68	12.88	76	15.75

図表10 農地法に基づく農地転用許可面積(ha) (出典:愛知県土地に関する統計年報)

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計	転用率%
13	15	17	8	9	7	8	13	20	21	131	3.4



尾張大國霊神社(国府宮)

【基本的課題】

- 二酸化炭素吸収能力の維持、増進や、地表面温度の上昇抑制、生物多様性の確保のために社寺林や、田畑、河川の緑の保全が課題です。
- 民有地の緑の保全を図るためには、市民への情報提供や意識啓発などを行いながら、田畑や社寺林の大切さを共通認識し、市民や地元企業との協働で進めていくことが課題です。
- 視認性に配慮した街路樹の維持・改修が課題です。

視点③：防災機能

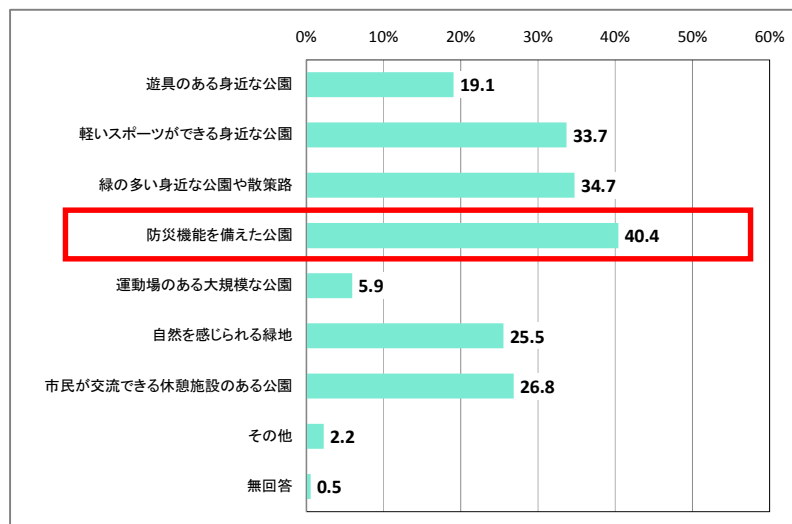
【強み】

- 市街化区域を取り囲む形で市街化調整区域が設定されており、一団のまとまりある農地が広い範囲に見られ、農業振興地域農用地区域が指定されています。
- 地震、洪水等の一時避難場所として57箇所の公園が指定されています。
- 文化の丘公園など防災機能を有する公園が整備されています。
- 一時避難場所となっている公園の一部では、誘導灯やかまどベンチなど防災関連施設を設置しています。

【弱み】

- 雨水の一時貯留や、遊水機能を持つと考えられる農業振興地域農用地区域の転用が増加しつつあります。
- 一時避難場所となっている公園でも、防災関連施設の設置されていないところがあります。
- 延焼防止などにも効果がある生垣設置について、補助制度の活用が少ない状況にあります。

図表 12 市民アンケートにおける公園整備の意向



かまどベンチ

【基本的課題】

- 緑が持つ防災機能を維持するために、防風林、遊水機能を有する農地、地震時の延焼火災等に資する緑の保全が課題です。
- 一時避難場所となっている公園においては、防災関連施設の設置が課題です。
- 延焼防止などにも効果がある生垣設置を促進することが課題です。

視点④：歴史・景観及び観光資源の継承機能

【強み】

- 木曾川の水辺景観や松林、歴史的景観、社寺境内の樹木などが、市民にとって身近で主要な景観資源となっています。
- 「美しい愛知づくり景観資源 600 選」に選ばれた景観資源が市内に多くあります。
- 観光資源として「尾張大國霊神社(国府宮)」「祖父江善光寺東海別院」「祖父江のイチョウ」「サリオパーク祖父江」「矢合観音」「桜ネックレス」等が挙げられ、社寺や伝統的な催事など、歴史・文化に関わるものや、自然に関わる資源で多くの観光客を集めています。
- 稲沢桜まつり、へいわさくらまつり、いなざわ植木まつり、稲沢あじさいまつり、そぶえイチョウ黄葉まつり、いなざわ梅まつりなど、四季を感じる事が出来る花と緑のイベントがあります。

【弱み】

- 地域資源である祖父江のイチョウや、歴史的資源である史跡尾張国分寺跡、美濃路稲葉宿などをテーマとした施設や公園の整備が進んでいません。

図表 13 主なイベント

取組み例	主な実施主体
稲沢桜まつり・へいわさくらまつり	商工会議所・商工会
いなざわ植木まつり	市
稲沢あじさいまつり	市・市観光協会・商工会議所
稲沢夏まつり	市民団体
稲沢サンドフェスタ	市
稲沢まつり	商工会議所
そぶえイチョウ黄葉まつり	商工会
国府宮はだか祭	社寺
いなざわ梅まつり	市観光協会



平和の桜ネックレス



祖父江のイチョウ(山崎)

【基本的課題】

- 緑豊かな稲沢らしい風景を守るため、田畑、社寺林、松林などの保全が課題です。
- 地域資源や歴史的資源を活用した公園の整備が課題です。

視点⑤：市民協働

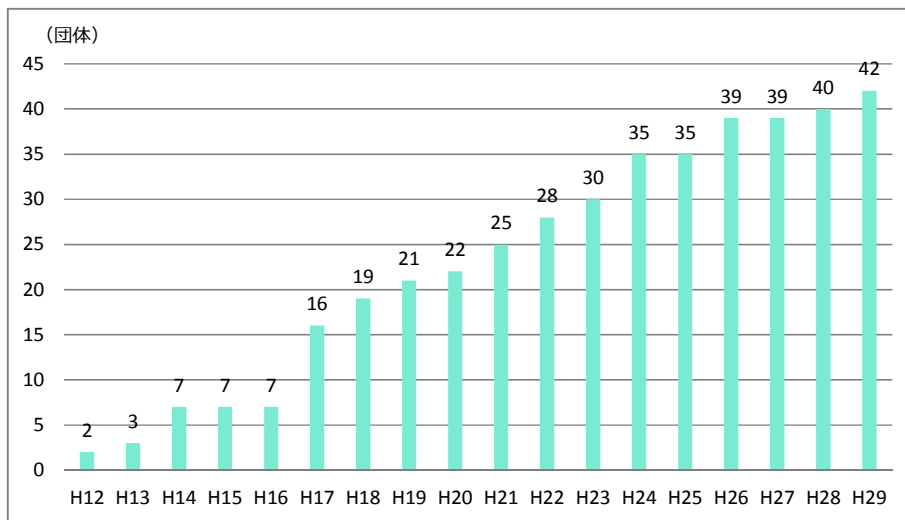
【強み】

- 多くの公園が地元団体により管理されています。
- 植木の生産が多く、出荷本数は県内の8割を占めており、植木業者など、緑に携わる人々が身近にいます。
- 市内の小学校では、みどりの少年団活動などを通して、緑の学習や、花壇、プランターの育成管理などが行われています。
- 既存のビオトープを活用して、市民団体による環境教育が行われています。

【弱み】

- 一部の公園では地元団体による管理が進んでいません。
- 民有地緑化に関する助成制度の活用件数が少ない状況にあります。
- 緑づくりを支える植木業者などとの連携が進んでいません。

図表 14 公園の維持管理を行っている地元団体数推移



【基本的課題】

- 緑を活かした豊かな暮らしを実現するため、民有地緑化に対する助成制度の活用促進が課題です。
- 緑づくりを支える植木業者などとの連携が課題です。
- 現在公園等の維持管理の多くが地元団体により行われていますが、今後も地元団体数の増加に努めることが課題です。

視点⑥：選択と集中

【強み】

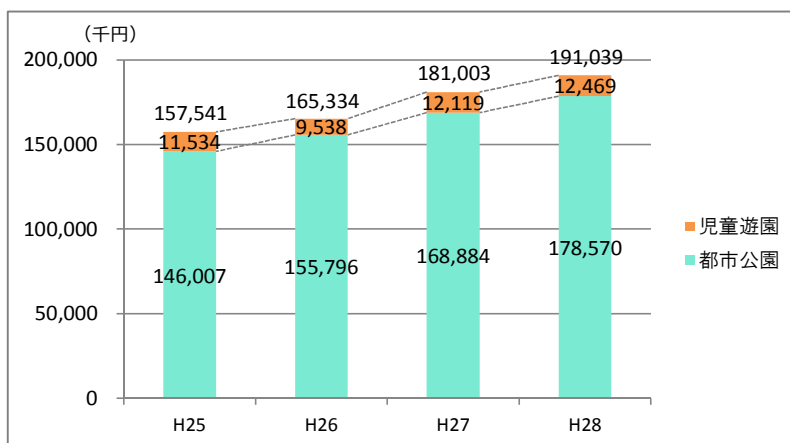
- 中心市街地にある稲沢公園は、周辺の荻須記念美術館と調和した公園として整備されています。
- 市内最大で特色のあるサリオパーク祖父江では、国営、県営、市営公園が一体として整備されています。

【弱み】

- 施設の老朽化が顕著で更新費用も増加しており、時代に合った地域ニーズとの整合が図られているかどうかの懸念もあります。
- 公園や街路樹等の維持管理費が増加しています。

図表 15 都市公園及び児童遊園の維持管理費(出典:都市整備課)

	維持管理費(千円)			
	H25	H26	H27	H28
都市公園	146,007	155,796	168,884	178,570
児童遊園	11,534	9,538	12,119	12,469
合計	157,541	165,334	181,003	191,039



【基本的課題】

- 公園緑地や街路樹などの日常的な維持管理費や、維持修繕費などが増大しており、今後も増加が懸念されることから、維持修繕や施設の補修・整備に当たっては、限られた財源の中で「選択と集中」の視点から優先度を設定することが課題です。なお、選択に当たっては、地域ニーズを十分に把握することが課題です。

3. 計画実現に向けての課題

都市公園及び緑の機能からみた課題をふまえて、緑の多様な機能を持つ公園緑地は都市構造上もその骨格となる施設であり、市民や来訪者など多くの人々の利用が予想できることから、市民が緑に触れる機会を増やし、緑の軸や緑の拠点を配置することで、市民協働で多様な緑を創出することが課題です。

第3章 全体構想

1. 緑の将来都市像及び緑のまちづくりの目標

上位関連計画である稲沢市ステージアッププランなどの考え方を反映するとともに、前章で示した都市公園に関する課題、緑の機能からみた課題を踏まえ、緑の将来都市像及び緑のまちづくりの目標を設定します。

現況緑地の特性

- ・都市計画区域における都市公園等※の一人当たり面積は 11.1 ㎡。
- ・市街化区域における都市公園等の一人当たり面積は 5.7 ㎡。
※都市公園等：都市公園と児童遊園や地区広場などの公共施設緑地の総称
- ・稲沢地区には街路樹が多くみられる。
- ・行政区域面積に対する農地面積の割合が約 50%。
- ・サリオパーク祖父江、水辺景観、歴史的景観、社寺境内の樹木などが身近で主要な景観資源。

尾張都市計画区域マスタープラン

基本理念

- 広域からヒトやモノが集まるとともに、歩いて暮らせる身近な生活圏が形成された都市づくり

リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進

大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保

自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進

愛知県広域緑地計画

計画の理念

- 都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり

広域的な緑のあり方

- ・県土の骨格を形成する緑地や生物多様性に配慮した水と緑のネットワークの中で木曾川を重要視。
- ・市街地内の水と緑のネットワークでは木曾川、日光川などの河川周辺が位置づけ。
- ・広域的な緑の拠点となる都市公園で、国営木曾三川公園が位置づけ。

都市公園に関する課題

都市公園

- 面的整備済みの地域において都市公園整備がされていない箇所では新たな公園用地の確保が課題。
- 新制度を活用して街の賑わいの場や交流の場としても機能するように、市街化区域内の都市公園ストック活用が課題。

緑の機能からみた課題

都市環境の改善機能

- 二酸化炭素吸収能力の維持、増進や、地表面温度の上昇抑制、生物多様性の確保のために社寺林や、田畑、河川の緑の保全が課題。
- 民有地の緑の保全を図るためには、市民への情報提供や意識啓発などを行いながら、田畑や社寺林の大切さを共通認識し、市民や地元企業との協働で進めていくことが課題。
- 視認性に配慮した街路樹の維持・改修が課題。

レクリエーションや健康増進の機能

- 市街化区域内の公園の整備がされていない区域では、既存の公共施設の有効活用や公園用地の確保の検討が課題。
- 健康増進のためにスポーツが可能な施設等の維持及び活用が課題。
- 木曾三川公園の拠点をつなぐサイクリングロードの整備が課題。
- サリオパーク祖父江の施設間連携による魅力的なイベントの開催等により、年間を通じた利用者数を増加させることが課題。

防災機能

- 緑が持つ防災機能を維持するために、防風林、遊水機能を有する農地、地震時の延焼火災等に資する緑の保全が課題。
- 一時避難場所となっている公園への、防災関連施設の設置が課題。
- 延焼防止などにも効果がある生垣設置を促進することが課題。

歴史・景観の継承機能

- 緑豊かな稲沢らしい風景を守るため田畑、社寺林、松林などの保全が課題。
- 地域資源や歴史的資源を活用した公園の整備が課題。

市民協働

- 緑を活かした豊かな暮らしを実現するため、民有地緑化に対する助成制度の活用促進が課題。
- 緑づくりを支える植木業者などとの連携が課題。
- 現在公園等の維持管理の多くが地元団体により行われているが、今後も地元団体数の増加に努めることが課題。

選択と集中

- 公園緑地や街路樹などの維持管理費や維持修繕費などが増大しており、今後も増加が懸念されることから、維持修繕や施設の補修・整備に当たっては、限られた財源の中で「選択と集中」の視点から優先度を設定することが課題。なお、選択に当たっては、地域ニーズを十分に把握することが課題。

稲沢市ステージアッププラン

(第6次稲沢市総合計画)

●目指すまち

市民が、将来もずっと暮らし続けるまち

●まちづくりのコンセプト

名古屋圏における本市の存在感向上

●土地利用の方針

本市の特徴である地域の良好な自然環境の保全に配慮しつつ、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、土地利用の誘導を目指し、住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図ります。

●基本政策分野別の方針

- ①まちの基盤づくり: 緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備などにより市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図る。地域資源を引き続き保全・活用し、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備。
- ②生活環境: 自然環境の保全や循環型社会の形成。
- ③子育て、教育: 子どもを安心して産み育てることができる社会形成、保育や教育環境を地域と連携して充実。
- ④健康医療: 健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくり。
- ⑤安心安全: 安心して安全に暮らせるまちづくり。
- ⑥まちの魅力: 文化的で豊かな暮らしを実現するためにそれらを気軽に体験できる仕組みづくりや、地域が一体となって知名度向上と観光振興に取り組む。

緑の将来都市像

【基本理念】

**健康的で快適な暮らし
が実感できる個性豊かな
緑のあるまち**

【方向性】(個性)

個性豊かで多様な緑を保全し、緑と共生した暮らしの場を提供する

⇒稲沢市独自の風景である農地と集落地の共生する農業集落地やそこに分布する社寺林、松林、植木畑などと共に暮らすまち

【方向性】(暮らし)

身近な緑を守り育み、既存の公園等を積極的に活用する

⇒身近な緑や公園等の保全活用を進め、潤いある住環境の創出を図りながら、身近に緑とふれあう暮らしができるまち

【方向性】(共感)

緑の存在価値を市民等が共有する

⇒市街地内外に存する多様な緑が持つ存在価値に共感し、市民等の共通認識として緑を大事にする心を育むまち

緑のまちづくりの目標

■都市公園等を整備・活用する(①③)

大規模公園や身近な公園等を地域ニーズや地域特性、ライフスタイルに応じて活用し、市民及び来訪者にとって魅力的な公園づくりを進めます。

また、稲沢市の特性を発信するにふさわしい都市公園等の積極的な魅力化を促進し、面整備済で公園が不足している地区では整備を進めます。

■都市環境の負荷を軽減する(②)

地表面温度の上昇抑制や生物多様性の確保など、地球環境と身近な環境の両方に大きな価値を有する緑の保全を図りつつ、緑の存在価値を認識することが出来るようにします。

■心と体をリフレッシュする(④)

市内にある大小の公園緑地や河川等の既存ストックを市民の多様なニーズやライフスタイルに応じた運動や憩いの空間として活用します。

■市民の安心・安全を支える(⑤)

緑の多様な防災機能を認識し、田畑や植木を含めた公園緑地の存在価値を共有し、これらの緑を保全します。

また、一時避難場所になっている公園について防災関連施設の設置を進めます。

■歴史・文化・景観・観光資源の魅力高める(⑥)

稲沢らしい風景を守り、誇りを持てるように、歴史・文化・景観・観光資源と緑が一体となってそれぞれの資源の魅力をより高める取り組みを進めます。

■市民・事業者等と協働する

市民・事業者が緑の存在価値を認識し、緑の保全や維持・創出を行うことで、緑を介して豊かなコミュニティが実感できるように協働の緑のまちづくりを進めます。

■既存ストックとなる公園・緑地等を活かす(①⑥)

公園緑地の既存ストックの適切な維持・整備により、利活用の魅力をより高めていきます。

2. 緑の将来都市像

(1) 基本的考え方

本市の市街地は、東部の名鉄国府宮駅及びJ R稲沢駅を中心に市街地が形成されており、稲沢地区の市街化区域内道路には街路樹が多くみられます。それら市街地の周辺や西部には市の面積の約半数を占める農地が広がっています。また、木曽川をはじめとした多くの河川が市内を流れています。

木曽川などの河川や農地、植木畑などの豊かな自然環境を保全するとともに、市内の主要な公園緑地や都市機能・歴史資源などの既存ストックを活かした緑のまちづくりを進めます。

(2) 拠点の配置

【広域レクリエーション拠点】



- ・サリオパーク祖父江をはじめとして、祖父江砂丘や木曽川沿いのまとまりのある松林などを広域レクリエーション拠点に位置づけ、自然環境を活用した環境学習会、ウィンドサーフィンや水上バイク、サップヨガなどの水上スポーツなど、サリオパーク祖父江の特色を活かした市民や来訪者にとって自然体験型の多様なレクリエーションの場とします。

【スポーツ・レクリエーション拠点】



- ・祖父江の森をはじめとして、野球場や競技場などをスポーツ・レクリエーション拠点と位置づけ、市民のスポーツや健康づくりの場とします。

【市民・文化拠点】



- ・稲沢公園、文化の丘公園、名鉄国府宮駅及びJ R稲沢駅周辺などを文化・交流拠点として位置づけ、緑に包まれた市民交流や文化交流の場とします。

【歴史・観光交流拠点】



- ・尾張大國霊神社（国府宮）や尾張国分寺跡などを歴史・観光交流拠点に位置づけ、市民や来訪者にとって緑豊かな歴史や観光交流の場とします。

(3) ゾーニング

【緑化市街地エリア】



- ・市街化区域では道路や駅前広場、公園緑地、公共施設などは緑化を推進し、既に緑化された施設については適切な維持管理に努め、緑豊かで快適な緑空間の創出を図ります。また、民地側においても積極的な緑化を促進し、市民や事業者と協働で緑豊かな市街地を創出します。

【農住共生エリア】



- ・市街化調整区域に点在する既存集落や農地を農住共生エリアに位置づけ、地域コミュニティの維持や周辺の営農環境と調和した良好な集落形成を促進するとともに、適切な農地の保全を促進します。

【緑の拠点エリア】



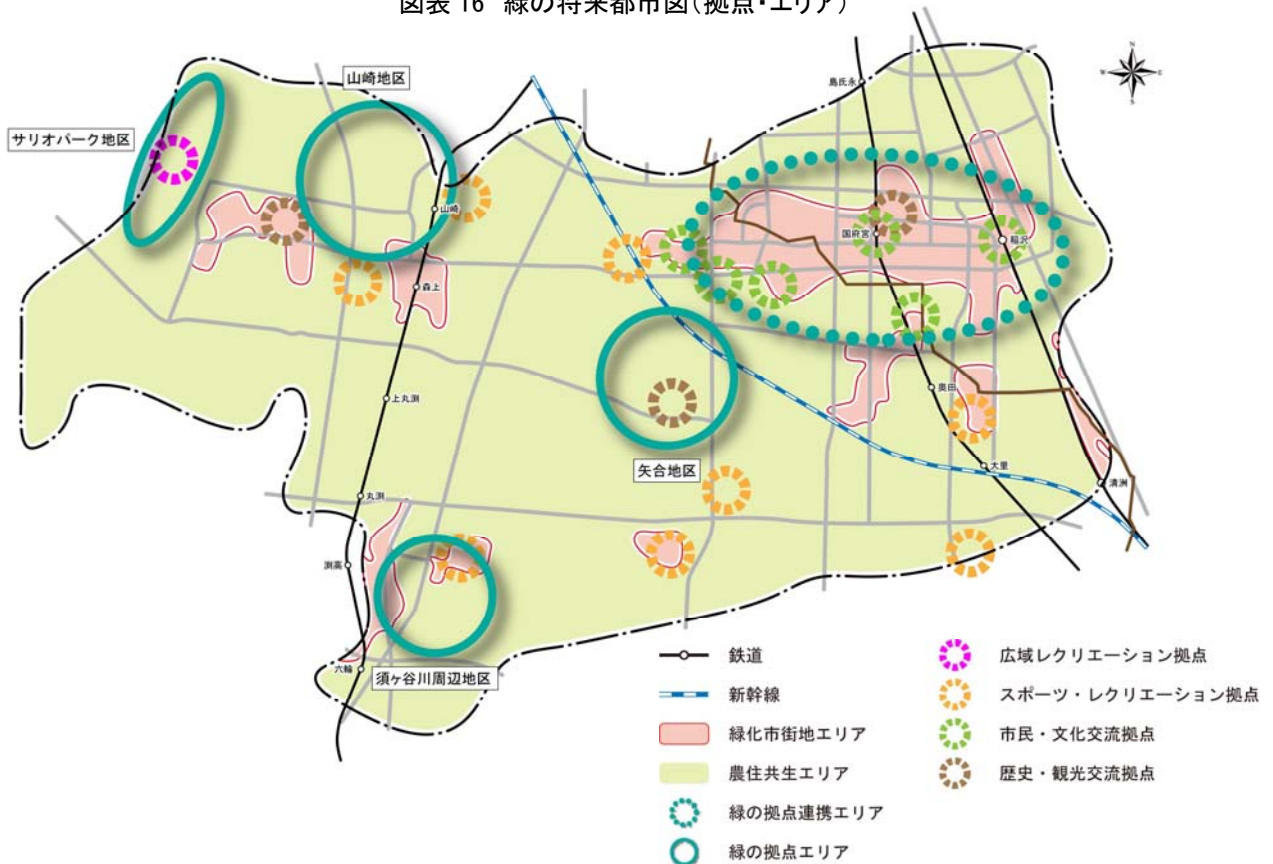
- ・サリオパーク祖父江、祖父江ふれあいの郷、松林を含む一帯を緑の拠点エリアに位置づけ、自然環境を活かし、余暇活動や自然とのふれあいの場としての活用を進めます。(サリオパーク地区)
- ・山崎地区を緑の拠点エリアに位置づけ、生業の緑である银杏畑や屋敷银杏の有効活用や(仮称)イチョウ見本園の整備を進めます。(山崎地区)
- ・尾張国分寺跡、矢合観音、愛知県植木センターを含む矢合地区を緑の拠点エリアに位置づけ、生業の緑である植木畑や歴史的資源である尾張国分寺跡の保全活用を進めます。(矢合地区)
- ・桜ネックレス、桜つつみ小公園、平和中央公園などを含む須ヶ谷川周辺地区を緑の拠点エリアに位置づけ、保全活用を進めます。(須ヶ谷川周辺地区)

【緑の拠点連携エリア】



- ・名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺の市街地、稲沢公園周辺の文化の杜、市民病院、中央図書館、市民会館周辺の文化の丘、市役所、勤労福祉会館、総合体育館などの公共施設、尾張大國霊神社(国府宮)周辺の拠点が連携したエリアを緑の拠点連携エリアに位置づけ、各拠点の連携を図る緑の軸を構築します。

図表 16 緑の将来都市図(拠点・エリア)



(4) 緑の軸の配置

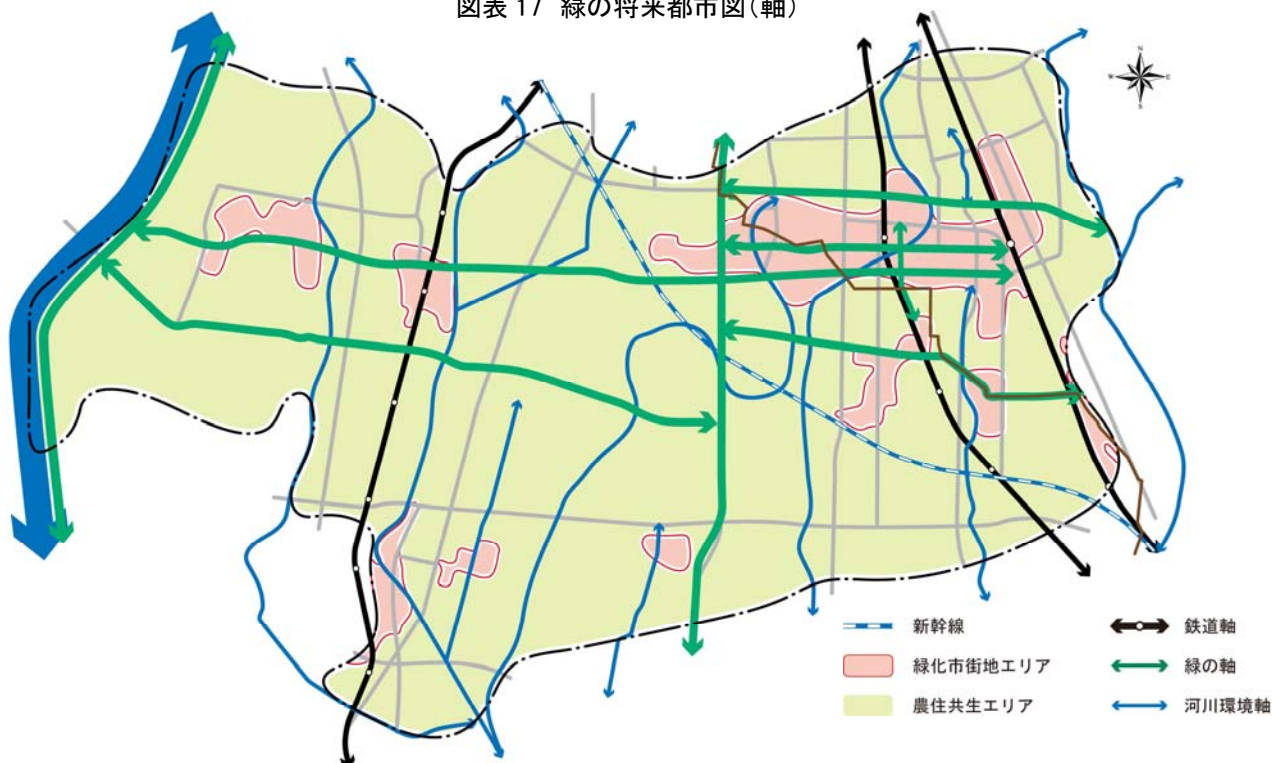
【緑の軸】

- ↔
 ・人の流れの結びつきが強いＪＲ稲沢駅から市役所の中の(都)南大通線を緑の軸に位置づけ、鉄道駅周辺や都市基幹軸沿道の街路樹による四季の移り変わりや緑陰など緑のサービスを受けることが出来るように緑化を進めます。また、より緑が豊かな空間づくりを進めるために道路沿道の民有地緑化を促進します。
- ・(都)南大通線及び(都)祖父江稲沢線、(都)中大通線、(都)馬飼稲沢線、(都)春日井稲沢線といった東西方向の幹線道路及び(都)西尾張中央道といった南北方向の幹線道路は、緑の軸として位置づけ、市街地の区間については、街路樹の適切な維持管理や沿道の民有地緑化の促進により、都市環境の維持や保全、街路景観の形成を進めます。
- ・尾張大國霊神社（国府宮）参道の鳥居、楼門、境内林とともに参道の桜並木が一体となった歩行空間を緑の軸として位置づけ、広域からの利用者の誘導を促進します。
- ・サリオパーク祖父江につながる木曾川沿川サイクリングロードを緑の軸として位置づけ、広域からの利用者の誘導を促進します。

【河川環境軸】

- ↔
 ・木曾川を大きな河川環境軸として位置づけ、都市環境の改善機能、レクリエーションや健康増進機能を中心とした活用を進めます。
- ・五条川、青木川、日光川、光堂川、目比川、三宅川、福田川、領内川、須ヶ谷川、大江川、大助川を身近な河川環境軸として位置づけ、大江川、須ヶ谷川では既存の散策路の魅力化を図ります。

図表 17 緑の将来都市図(軸)



3. 緑に関する施策の方針

緑地の保全及び緑化の目標

緑地の保全（施設緑地の整備を含む）及び緑化について、緑のマスタープランの目標年次である平成42年の数値目標を設定しました。

①計画のフレーム

緑のマスタープランの前提となる計画のフレームは、稲沢市都市計画マスタープランの数値を基に設定します。

図表 19 計画対象区域

都市計画区域名称	計画対象区域
尾張都市計画区域	7,935ha（稲沢市全域）

図表 20 人口の見通し

	実績値	目標値
	2015年 （平成27年）	2030年 （平成42年）
稲沢市全域（人）	136,867※1	127,741
市街化区域（人）	56,276※2	52,679

※1 平成27年 国勢調査

※2 平成28年 愛知県基礎調査

②緑地の確保目標

都市公園法施行令第1条では、『都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、10㎡以上とし、当該市町村の市街地の都市公園の当該市街地の住民一人当たりの敷地面積の標準は、5㎡以上とする。』と規定されています。

市街化区域において新たに整備する都市公園、市街化調整区域において新たに整備する都市公園及び民有地に確保する緑地の目標量をそれぞれ定めた上で、目標年次における面積、人口などの計画のフレームを前提に、緑地、都市公園など緑地に係る各指標の目標を定めました。

図表 21 平成42年（目標年次）までに整備する緑地の確保目標

区域	概要	平成42年（目標年次）までに
市街化区域	新たに整備する都市公園	+1.74ha
市街化調整区域		+0.70ha
市街化区域	新たに整備する公共施設緑地	+0.20ha
市街化調整区域		+1.35ha
合計		+3.99ha

図表 22 緑地等の整備に係る指標の目標

項目（指標）		現況（平成 30 年 4 月）	平成 42 年（目標年次）
計画フレーム	都市計画区域面積	7,935 ha	7,935 ha
	都市計画区域内人口	136,867 ※1 人	127,741 人
	市街地面積（市街化区域面積）	898 ha	944 ha
	市街地内人口（市街化区域内人口）	56,276 ※2 人	52,679 人
緑地	都市計画区域内の緑地面積	3,222.00 ha	3,103.99 ha
	市街化区域内の緑地面積	48.10 ha	50.04 ha
	都市計画面積に対する緑地の割合	40.6 %	39.12 %
	市街地面積に対する緑地の割合	5.4 %	5.3 %
都市公園等	都市計画区域内の都市公園面積	66.81 ha	69.25 ha
	都市計画区域の一人当たり都市公園面積	4.88 m ² /人	5.42 m ² /人
	都市計画区域の都市公園等面積	151.25 ha	155.24 ha
	都市計画区域の一人当たり都市公園等面積	11.05 m ² /人	12.15 m ² /人
	市街化区域内の都市公園面積	19.92 ha	21.66 ha
	市街化区域内の一人当たり都市公園面積	3.54 m ² /人	4.11 m ² /人

※1 平成 27 年 国勢調査

※2 平成 28 年 愛知県基礎調査

4. 緑地の保全及び緑化推進のための施策

(1) 施策の体系

基本理念、基本目標を実現するため、緑地の保全及び緑化の具体的施策を検討しました。

図表 23 施策の体系図

基本理念	方向性	基本目標	施策
健康的で快適な暮らしが実感できる個性豊かな緑のあるまち	個性豊かで多様な緑を保全し、緑と共生した暮らしの場を提供する	都市公園等を整備・活用する	①身近な公園・緑地の整備及び再整備 ②拠点的な公園・緑地の活用促進
	身近な緑を守り育み、既存の公園等を積極的に活用する	都市環境の負荷を軽減する	③良好な農地や社寺林等の保全促進 ④河川の自然環境の保全 ⑤幹線道路や公共施設の緑化推進
		心と体をリフレッシュする	⑥歩行者空間や散策路の整備や再整備 ⑦公園緑地等への健康や憩い機能の充実
	緑の存在価値を市民等が共有する	市民の安心・安全を支える	⑧防災機能を担う公園・緑地などの充実 ⑨緑で快適・安全なまちづくりの推進
		歴史・文化・景観・観光資源の魅力を高める	⑩緑と一体となった稲沢らしい地域資源の保全・活用 ⑪植木畑や銀杏畑の保全・活用促進
		市民・事業者等と協働する	⑫緑に関わる人材育成の推進 ⑬緑づくりの啓発活動の推進 ⑭民有地緑化の促進
	既存ストックとなる公園・緑地等を活かす	⑮既存ストックを活かした公園緑地の活用	

(2) 具体的施策

施策の体系に示した施策について、具体的内容を示します。

基本目標：都市公園等を整備・活用する

施策① 身近な公園・緑地の整備及び再整備

- 既存公園の再整備

稲沢市の特性を発信するにふさわしい都市公園等の積極的な魅力化を促進するために、地域二一ズに応じた既存の公園再整備を検討します。

- 都市公園の整備

面的整備済みの地域において、都市公園整備がされていない箇所では、新たな都市公園用地の確保が必要です。また、新たに市街化区域に編入する地区においては、積極的に公園整備に努めます。

施策② 拠点的な公園・緑地の活用促進

- 拠点的な公園緑地の活用方法の検討

拠点的な公園緑地に、より人が集うことができる仕組みを検討します。

- 拠点的な公園緑地の活用促進

イベント活動や交流の場としての利用促進をはかるために、拠点的な公園緑地について活用方法を検討します。

基本目標：都市環境の負荷を軽減する

施策③ 良好な農地や社寺林等の保全

- 優良農地の保全

優良農地については、生産面のみでなく防災面、景観面などからも重要であり、保全に努めます。

- 社寺境内林の保全

社寺のまとまった緑は、山林がない本市においては、大切な緑であり、緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき指定している保存樹、保存樹林の保全に努めます。

施策④ 河川の自然環境の保全

- 木曽川の自然環境の保全

市の根幹的な河川環境軸である木曽川には、全国でも珍しい河川砂丘である祖父江砂丘や松林があります。近年、砂丘の減少や松枯れ被害が発生していることから、砂丘と松林の保全に努めます。また、この自然環境を環境学習の場として活用します。

- その他の河川の自然環境の保全

五条川、青木川、日光川、光堂川、目比川、三宅川、福田川、領内川、須ヶ谷川、大江川などの河川は身近な河川環境軸であり、自然環境の保全を図ります。また、須ヶ谷川では桜並木の散策路の魅力化を図るために、老朽化した施設の改修とともに、新たな散策路の整備を検討します。

施策⑤ 幹線道路や公共施設の緑化推進

- 公共施設の緑化推進

公共施設緑化は市民への潤いとやすらぎを与える場となるよう、積極的な緑化と適切な維持管理を進めます。また、市民参加による花壇づくりなど市民と行政の協働による緑づくりを進めます。

- 幹線道路の緑化推進

幹線道路においては、街路樹の適切な維持管理を進めます。また、市街化区域においては緑の軸の沿道の民有地緑化を促進し、緑の豊かな市街地形成を進めます。

基本目標：心と体をリフレッシュする

施策⑥ 歩行者空間や散策路の整備や再整備

- 既存の散策路やウォーキングコースの魅力度の向上

緑や花のある、安心して歩ける既存の散策路やウォーキングコースの整備・再整備を進めるとともに、休憩用のベンチ設置や樹木、そして花の案内板、マップづくりなどにより魅力度を向上させます。

施策⑦ 公園緑地等への健康や憩い機能の充実

- 健康遊具の充実

公園緑地において、健康増進への関心を向上させ、気軽に体を動かすことが出来る健康遊具の充実を図り、体力向上、介護予防、生活習慣病予防などを図ります。

- 多様な自然の中でのふれあい体験

サリオパーク祖父江において、サップヨガやウィンドサーフィンなどの水上スポーツや、シクロクロスなど、自然とのふれあい体験の中で健康づくりを国、県と連携し進めます。

- サイクリングロードの整備

木曾三川公園の拠点をつなぐサイクリングロードの整備を進めます。

基本目標：市民の安心・安全を支える

施策⑧ 防災機能を担う公園・緑地などの充実

- 防災関連施設の設置

一時避難所に指定している公園においては、防災関連施設の設置を推進します。

施策⑨ 緑で快適・安全なまちづくりの推進

- まちの防災性向上

まちの防災性向上に向けて延焼防止のために生垣などの緑化の重要性を啓発し、緑化を促進します。また、歩行者の安全性向上に向けて沿道部における倒壊の恐れのあるブロック塀の生垣化も促進します。

- 緑の存在価値の共有

農地や社寺境内林、公園緑地が防災上からも大切であることを市民が認識するように、意識啓発や情報発信に努めます。

基本目標：歴史・文化・景観・観光資源の魅力を高める

施策⑩ 緑と一体となった稲沢らしい地域資源の保全・活用

- 歴史公園の整備

美濃路稲葉宿において（仮称）美濃路稲葉宿本陣跡ひろばの整備を進めます。

- 尾張国分寺跡の史跡公園整備に向けた検討

史跡等の公園については、周辺整備に向けた検討を進めます。

施策⑪ 植木畑や銀杏畑の保全・活用促進

- 植木畑の保全

稲沢市の植木は我国の四大生産地の一つであることから、市内各所でまとまった緑として親しまれています。そのため、植木畑として保全できるよう、生産者と連携に努めます。

- 銀杏畑や屋敷銀杏の保全

稲沢市祖父江町の銀杏は日本最大級の生産量を誇っており、秋の銀杏畑や屋敷銀杏は市の代表的な風物詩の一つです。これらの風景を守り、継承していくために、地域とともに保全に努めます。

- （仮称）イチヨウ見本園の整備

（仮称）イチヨウ見本園の整備を進め、施設整備後の運営や、地域の魅力をより高めるための取り組みを市民協働で進めます。

基本目標：市民・事業者等と協働する

施策⑫ 緑に関わる人材育成の推進

- 公園管理団体の活性化に向けた取り組みの検討

既存の公園等の維持管理を行っている地元団体が、今後さらに増加し、また、活性化するように活動の認知度や魅力度の向上を図ります。

施策⑬ 緑づくりの啓発活動の推進

- 緑づくりを楽しむ機運の醸成

ライフスタイルに合わせた緑づくりの紹介を図るとともに、緑の写真展、庭木の紹介などの情報発信により緑づくりを楽しむ機運の醸成に努めます。

施策⑭ 民有地緑化の促進

- 緑づくりを楽しめるサポートの推進

緑化助成制度の拡充や案内とともに、緑の相談窓口などに関し、植木業者との協働を検討します。

- 緑の機能の見える化

緑の効果により、ヒートアイランド現象の緩和やクーラー等の省エネによる経費削減など、快適性が向上することを市民にわかりやすく情報提供することにより、民有地緑化を促進します。

基本目標：既存ストックとなる公園・緑地等を活かす

施策⑮ 既存ストックを活かした公園緑地の活用

- 公園の改修整備

市内には多くの公園ストックがあり、これらを活かすために、老朽化が進んだ都市公園等の改修を住民の意見をうかがいながら、計画的に更新及び改修を進めていきます。

- 居心地の良い公園施設づくり

公園の改修整備に当たっては、少子高齢化に対応して子育て支援や中高齢者の健康増進、ユニバーサルデザインへの配慮等、誰でも使いやすく、地域ニーズを反映した居心地の良い公園施設づくりを進めます。

- 公園照明灯のLED化

環境負荷の軽減や、維持管理コストの削減のため、公園照明灯などのLED化を着実に進めます。

●イベントの実施

広域レクリエーション拠点に位置づけたサリオパーク祖父江において、年間を通じた来園につなげるため、既存ストックである木曽川の豊かな自然環境と公園施設を活用した四季折々のイベントを国、県と連携して実施します。